第　３　７　回

米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米　子　市

第３７回米子市淀江地域審議会会議録

１．開催日時　平成３０年２月２１日（水）
　　午前９時３０分開会　　午前１０時４０分閉会
２．開催場所　米子市淀江支所　２階大会議室
３．出席者　　委員（敬称略）
　長谷川晋也（会長）、古川拓郎（副会長）、土光均、倉橋修三、松原幹夫、吉田康巳、田中由美、吉岡正博、中川良久、長谷川明洋
　米子市
　八幡総務部次長兼行政経営課長、東森行政経営課係長
　伊達土木課課長補佐
　福本地域生活課係長
　生田教育総務課主幹
　事務局
　足立淀江支所長兼地域生活課長、青砥地域生活課課長補佐、田原地域生活課主幹、泉原地域生活課主幹
４．会議次第
　１　開会
　２　会長挨拶
　３　議事
　　（１）平成３０年４月１日付け行政組織機構改正について
　　（２）市道西原亀甲線の歩道の現状について
　　（３）その他
　４　閉会

議事１　平成３０年４月１日付け行政組織機構改正について行政経営課が説明を行い、質疑・応答に移行。

吉田委員：　進捗を管理するということだが、それぞれの地域のまちづくりの進捗を管理するということだけで、ある地域が他の地域の進捗を見ていろんなことを考えていく、というような形にはならないということか。

八幡次長：　言葉が足らなかったようで申し訳ありません。説明させていただいたのは、淀江地域のまちづくりの進捗状況を管理するということではなく、各部局の事業について進捗管理をするという意味であり、市役所全体をそういう運営体制に変更するということです。

吉田委員：　地域ごとの横のつながりを作る場はないのか。淀江は淀江の取り組み、米子は米子の取り組みがあると思う。その取り組みを見比べるような会議等は考えてないか。例えば、淀江のある地域が、米子のどこかの地域の取り組みを参考にして、こういうことをやってみよう、と考えられるような場がほしい。

八幡次長：　ご質問は地域づくりをどうするのかということかと思います。地域づくりも様々な切り口があり、防災面であったり、福祉の面であったり、活性化などがあります。地域についても、淀江があり、弓浜部があり、中心部がありと、様々でございます。

　いずれにせよ、地域の皆さんに主体性を持ってまちづくりをすすめていただかないと米子市の発展は難しいのではないか、ということで、この度の機構改正により、総合政策部の中に、総合的な地域づくりを進める地域振興課を設置します。現在、公民館の所管は生涯学習課ですが、今回の機構改正により、その機能を本庁舎の４階、地域振興課の隣に置くことにより、連携を図ってまいります。ご指摘のありました件は、この仕組みの中で、各地域それぞれの取り組み、状況等がわかるようになっていくと考えております。

長谷川委員：　淀江振興本部長の責任と権限、それと淀江振興本部長と総合政策部長の関係について確認したい。また、組織について、外から見た際にわかりやすいほうが望ましいと思う。また機構改正の周知をどう行うのか。

八幡次長：　淀江振興本部は、部内の局という位置づけになりますので、総合政策部という面から見た場合には総合政策部長が上位ということになりますが、淀江の振興に関する責任、権限は本部長にありますし、実際は淀江振興本部は市長、副市長と直結するような形となります。

　広報につきましては、今回の機構改正は、組織上の事業の推進体制を強化するのが目的であり、住民の方々に対する支所の機能が変わるわけ

ではありません。市民の皆様に対しては、今回の機構改正全体についてお知らせを行ってまいります。

長谷川委員：　よどえまちづくり推進室が出来たとき、これからの淀江地域の振興のため必要な組織が出来たということで非常に期待していた。だが、現実的には失望している。

古代祭りは３年で実施して終了してしまったし、淀江町のマップを作ったはいいが、それきりでどう活用されたのかわからない。あるいは、地域のイベントについても、昨年度から防災無線による放送が無くなったため、住民への周知が出来なくなった。今後、淀江振興本部でこういったことを再チェックしながら頑張ってもらいたい。要望として申し上げる。

八幡次長：　ご意見いただいたことを担当に報告いたします。

議事２　市道西原亀甲線の歩道の現状について土木課が説明を行い、質疑・応答に移行。

中川委員：　経緯がわからないということだが、官地部分について、現況の使用形態は確認しているか。駐車場となっているのか空地なのか。

伊達補佐：　小屋が建っており、駐車場、畑となっているのを確認しております。

中川委員：　本当なら行政財産の不法使用ではないのか。指導するべきではないか。また、この部分について歩車道境界部の構造物が陥没している。

伊達補佐：　当該箇所については、不具合を認識しており、部分的な補修を担当する維持管理課と連携して対応してまいります。

長谷川委員：　通学路の安全点検について、佐陀農協前バス停付近、旧道との接続部が狭隘で歩道が無くなっている。小学生のバスの乗り降りも多いが、要望しても一向に改善されないと聞いている。小学生の乗り降りが何十人とあり、保護者の方が安全指導しているが危険である。現状を確認し、対策を検討してもらいたい。

生田主幹：　当該箇所は報告をいただいており、危険個所であることは承知しております。対策を立てるため、警察、道路管理者等と合同点検を行っておりますが、幅員が狭く歩道や路側帯の確保が困難な状況となっております。当該箇所が危険個所であることは学校にも知らせて、来年度も合同点検を行い、対策を検討いたします。

長谷川委員：　点検の問題ではない。具体的にどうしたら安全を確保できるかということ。何年も現状のままで進まないことに問題がある。もっとスピーディーに対応してほしい。確認はしていないが、地権者の方は一部売ってもいいといっているように聞いている。事故が起きる前に何とかしてほしいということを申し上げておく。

中川委員：　市道西原亀甲線についても、同様に通学路であることから早急にお願いしたい。

松原委員：　淀江小学校そばの踏切の前後、子どもが多く通るが、縁石に乗る小学生がいる。ガードパイプの設置は出来ないか。

生田主幹：　当該踏切については、危険個所であることは承知しております。合同点検を行っており、県の管理箇所となっております。今後、県のほうで踏切の拡幅予定と聞いております。

松原委員：　学校は危険ということを認識しているか。最近は車が縁石を乗り越えて生じる死亡事故もある。ガードパイプを設置してほしい。また、前回の地域審議会で話のあった広域農道への歩道設置はどうなっているか。

生田主幹：　広域農道の歩道につきましては、昨年１１月に合同点検を実施いたしました。当該箇所の危険性については学校にも伝えております。所管は農林課であり、路肩の拡幅を検討中です。

古川副会長：　市道西原亀甲線について、具体的にどのように進めていくのか。

伊達補佐：　教育委員会、支所と協議の上、地権者の意思確認を行い、事業化できるかどうか検討したいと考えております。

古川副会長：　市として整備をするという意思はあるのか。それがあっての地権者との交渉だと思う。市としての位置づけが必要ではないか。

伊達補佐：　市としては整備をしたいと考えております。民地であり建物もある土地ですので、地権者に意思確認をして、事業化できるかどうか検討したいと考えております。

吉田委員　防犯灯、街路灯についてだが、今の時期だと子どもが帰宅する時間帯はすでに暗い。街路灯の整備は考えていないか。住民が危険と感じ、設置しても住民の負担となる。

先ほどの佐陀のバス停留所についても、大和地区として、市にお願いに行ったことがあるが、土地について寄付を求められた。財政的に難しいのはわかるが、それをどうするか、どう解決するかを市に考えてほしい。意見として申し上げる。

３　その他

松原委員　　要望書で出すべきかもしれないが一言。上淀地区に五輪の塔がある。底地は米子市所有ではないかと思うが、管理、草刈等行っているが大変な状況である。階段もなく、近隣の方が梯子を置いて対応している。この度、支所に淀江振興本部が置かれるにあたり、市で管理をお願いしたい。

足立支所長：　淀江地区内には五輪の塔が何か所もございます。まずは現地を見て、状況の確認が必要かと思います。また、五輪の塔は墓地でもあることから、経緯等の調査も必要かと思います。この場で明確なことを申し上げることはできませんが、地域の方々と相談させていただきながら、進めていくべきことは進めてまいります。

先ほどから、ご意見やご要望をいただいておりますが、まちづくりは、行政だけでできるものではなく、住民の皆さんと一緒に、関係する方々と協調し、共通課題の認識を持って、自助、公助、共助をうまく組み合わせることにより成し得るものと考えております。まちづくりは終わりがありません。私どもも最善を尽くしますが、皆様にも様々な面でご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

長谷川委員：　防災無線の切替に伴い、今年度からまちづくりのイベントの告知が出来なくなった。なぜできないのかという素朴な疑問がある。支所に相談に行ったら、イベントは市報に掲載されているので必要ないと言われた。昼に流しても聞く人がいないと言われたが、誰かが聞けば、会話などで広がっていくのではないか。また、放送が公民館から可能であるということで、取次を依頼したが支所では対応しないと言われた。こういった発言はまちづくりに取り組んでいる人に失望感を与える。

公民館から放送を流すとしても、流す情報について支所の口添えがあれば違うと思う。公民館長の判断にゆだねるのではなく、住民にとって必要な情報であれば、もっと支所の口添えがほしい。昨年のゆめ講演会についても、住民にもっと告知するため、防災無線を活用すればよかった。まちづくりに一生懸命取り組んでいる人たちの要望をできるだけ積極的に支援するような姿勢を淀江振興本部にはお願いしたい。今後の検討課題として要望する。

松原委員：　昨年９月１７日の台風の際、淀江支所が避難場所となったと連絡があった。自治会員に伝えた。こういうときこそ防災無線ですればいいのではないかと思い、支所に連絡したが、宿直職員しかいないので放送できないと言われた。その後２、３時間経ってようやく防災無線の放送がされた。危機管理がどうなっているのかが心配である。

足立支所長：　大変申し訳なく思います。非常時に必要なものが十分に機能しないということは大変なことですので、事実確認等行い、放送のタイミング等についても、防災安全課に申し伝えます。

吉岡委員：　淀江海岸がきれいになりすがすがしく思った。流木などまだあるが、堆積していたごみがきれいになったので、住民の皆さんに海岸に出てもらい、環境も淀江の振興につなげていただきたい。

以上